

第50回 守山市人権・同和教育 研究大会

【大会資料】



【第34回ふれあいもりやま展 ポスターの部入賞作品】

- ◇日時／令和7年(2025年)8月9日(土)
分科会 午前9時30分～午前11時45分
全体会 午後1時15分～午後3時50分
- ◇場所／分科会：守山市民ホール、市役所、市内小中学校ほか
全体会：守山市民ホール(大ホール)
- ◇主管／守山市人権・同和教育研究大会実行委員会

守山市民憲章

わたくしたちは、「のどかな田園都市」守山の市民であることを誇りとし、この恵まれた環境のもとに、おのおのが力をあわせて、すべての人びとの幸せをねがい、生きがいのあるまちづくりのために、ここに、この憲章を定めます。

- 1 美しい水と緑のあふれる 秩序のあるまちをつくりましょう。
- 1 伝統に学び 文化の香りたかいまちをつくりましょう。
- 1 人権をおもんじ 信頼しあえるまちをつくりましょう。
- 1 働く喜びを大切にし 産業の栄えるまちをつくりましょう。
- 1 若い力をいかし 活気と希望にみちたまちをつくりましょう。

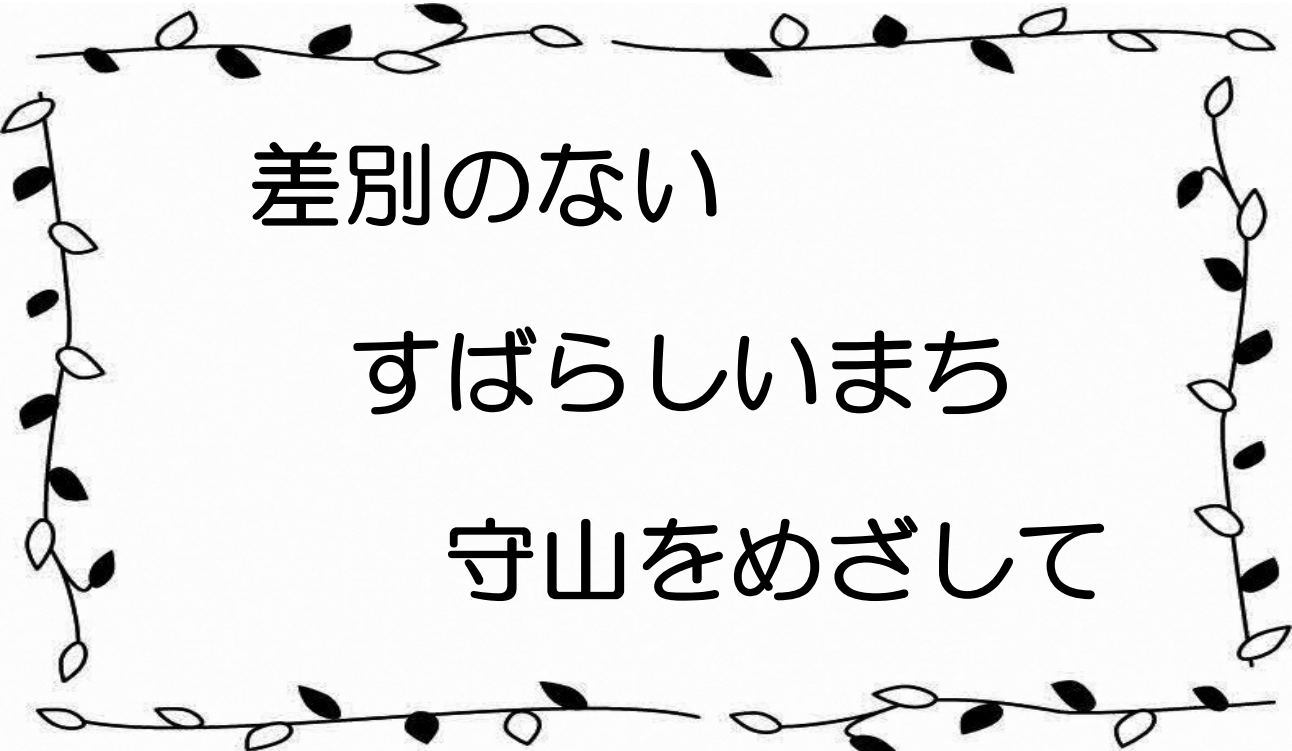
守山市人権尊重都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち守山市民は、すべての人々の基本的人権が尊重され、かけがえのない人生を、より幸せにすごせる社会の実現を願っています。

わたくしたちは、日本国憲法および世界人権宣言の基本理念にもとづき、自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げ、愛と信頼に結ばれた明るく住みよい社会を築くため、ここに守山市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

第50回守山市人権・同和教育研究大会テーマ



差別のない

すばらしいまち

守山をめざして

もくじ

○守山市民憲章・守山市人権尊重都市宣言	
○大会日程	・・・・P 2
○大会基調	・・・・P 3～6
○人権作文	・・・・P 7～9
○ふれあい人権講演会 講師紹介	・・・・P 10
○滋賀県人権教育研究会メッセージ	・・・・P 11
○分科会 提案者・司会者・研究協力者一覧	・・・・P 12～13
○討議の柱	・・・・P 14

第 50 回守山市人権・同和教育研究大会

○大会テーマ 『差別のない すばらしいまち 守山をめざして』

○会 場 **分科会** 守山市民ホール 守山市役所 地域総合センター
エルセンター すこやかセンター エコパーク
吉身会館 市立守山小学校 市立守山南中学校
市立守山北中学校 滋賀県立守山北高等学校

全体会 守山市民ホール 大ホール

○主 催 守山市・守山市教育委員会・滋賀県人権教育守山研究会
守山市まちづくり人権教育推進協議会・守山市企業内人権教育推進協議会

○主 管 守山市人権・同和教育研究大会実行委員会

○日 程 **分科会** 午前 9 時 30 分から午前 11 時 45 分まで（受付/午前 9 時 15 分から）

- ・テーマ別取組発表、質疑応答
- ・講演

全体会 午後 1 時 15 分から午後 3 時 50 分まで（受付/午後 0 時 30 分から）

- ・ふれあい人権講演会

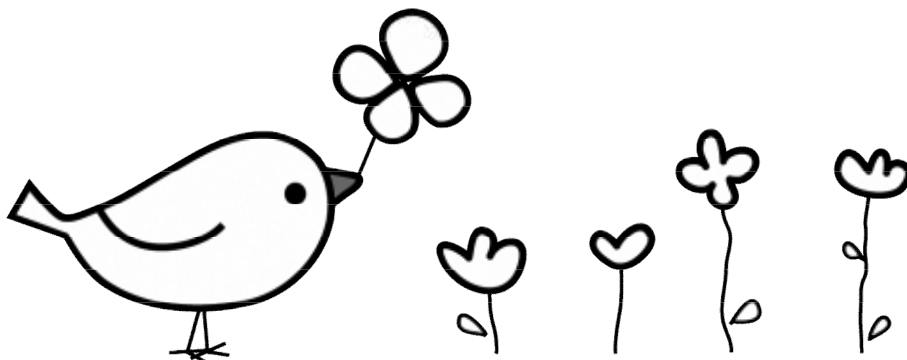
演題：まごころステージ

あおいちゃんのうたって・かんじて・ゆめみるコンサート♪

～世界でいちばん要らない涙。いじめよ、さようなら～

講師：歌のおねえさん

まごころステージ代表 あおい 葵 きんぎょく 金珠 さん



第 50 回守山市人権・同和教育研究大会テーマ

『差別のない すばらしいまち 守山をめざして』

第 50 回守山市人権・同和教育研究大会基調

1 大会の趣旨

人間はだれもが幸せに生きたい、相手を思いやる温かい心を持ちたいと願っています。私たちは、このような人間の願いをもとにして、人間の尊厳と人権の確立をもとめた人権・同和教育を、学校園、家庭、地域、企業等あらゆる場で取り組んできました。それらの取組の成果として、性別や文化をはじめとするあらゆる違いを認め合い、多様性を尊重する人権意識が広がってきたことがあげられます。しかし、私たちの身のまわりにおいては、今なおさまざまな差別が存在していることも事実です。

差別をするのも人間なら、されるのも人間です。そして、差別をなくしていくのも人間です。人間がつくりだした差別なら、今生きている私たちの力で、必ず解消していかなければなりません。2016 年に「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、2023 年には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（L G B T 理解増進法）が施行され、あらゆる差別のない社会づくりに向けて、一歩ずつ歩みを進めています。

また、2024 年に「人権・同和問題に関する市民意識調査」を実施したところ、「寝た子を起こすな」の考え方を持つ市民が依然として約 3 割いる一方で、差別解消に自発的に取り組もうとする「人権問題はすべての市民の問題である」と捉える市民が 8 割を超え、人権問題に対する意識が高まっていることが分かりました。一方で、人権課題は時代の変化とともにより多様化・複雑化しています。特に SNS やインターネットにおける差別の発生や拡散は深刻な問題です。このことから 2025 年 4 月には、「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」（情報流通プラットフォーム対処法（略称 情プラ法））が施行され、インターネット上の人権侵害情報に対して、大規模プラットフォーム事業者が迅速な対応を行うことなどが定められました。同和対策審議会答申から 60 年、部落地名総鑑差別事件発覚から 50 年を迎え、今一度、答申の示した同和問題解決の道筋を振り返り、現在における差別の実態を踏まえて、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて力強く取り組む必要があります。

これらを踏まえて、第 50 回を迎えた本大会の取組において、私たちは、さまざまな

人権問題についての正しい理解・認識を培うとともに、人権感覚を磨き、人権を尊重する実践的態度を高めたいと考えます。そして、『差別のない すばらしいまち 守山をめざして』の大会テーマのもと、人権を相互に認め合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権を尊重するまちの実現をめざします。

2 本市における人権・同和教育の現状と課題

(1) 学校園教育では

子どもたちを取りまく環境は、都市化や少子化、急速な情報化など大きく変化しています。物質的な豊かさが進む一方で、自然とのふれあいや地域の人たちと関わる経験が減少し、豊かな心や温かな人間関係を育むことが難しくなりつつあります。また、児童虐待やいじめなど、生命・身体の安全に関わる問題も起こっています。特に、いじめは、大きな社会問題となっており、「いじめ防止対策推進法」の成立を受け、各学校においても「いじめ防止基本方針」を策定し、実践に努めています。SNSや動画共有サイト、インターネットによる差別事象が依然として発生しており、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解するための教育を関係機関と連携して進めています。

人と人との豊かなかかわりを広げ、子どもたちの人権意識を高め、思いやりの心を育んでいくことは大切です。その上で、子どもたちがさまざまな人権問題について正しく理解し、問題解決のために主体的に考え・行動できる実践力が向上できるよう学習を進めてきたところです。子どもたちの人権意識を高めるには、命の大切さや自己肯定感・自尊感情を育てることの大切さを改めて認識するとともに、社会教育と一体となって子どもの人権の尊重および保護に向けて取り組んでいくことが重要です。

2023年から「こども基本法」が施行され、「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんなか社会」をスローガンにして、子どもを権利の主体者と位置づけました。そして、2025年4月には「滋賀県子ども基本条例」が施行され、子どもの権利を保障し全ての子どもが心身ともに健やかに安心して成長することができる社会の実現をめざしています。私たちは、子どもたちの意見に耳を傾け、子どもたちの行動の背景にあるものへ思いを寄せ、多様な子どもを支えることに、力を尽くさなければなりません。そして、差別や不合理を許さない心を育てるとともに、自分事として考え、行動できる子どもの育成に力を注がなければなりません。

そこで、就学前教育においては、基本的な生活習慣の定着をはかることを通して自主・自立の基礎を育むとともに、家族や友だち、自然、生き物を大切にする豊かな情操を養い、温かい人間関係を築く力を育む必要があります。

学校教育においては、子どもたちの基礎学力を保障し、「学ぶ力」を高めるとともに、人権が大切にされる学習環境の中で、部落差別をはじめとするさまざまな差別についての正しい理解と認識を培い、人権尊重の実践的態度を育成する必要があります。

そのためには、子どもを大切にする教職員・保育士の姿勢が問われます。現在、若手教員が半数を超える学校園も多く、部落差別をはじめとする人権問題に対する指導経験の違いによる指導に対する不安や戸惑い、指導方法の差もみられます。差別の現実深く学ぶことを通して、教職員・保育士自身の生き方を問い直す研修を進め、子どもたちのよりよい育ちをめざして、より一層研修の充実を図る必要があります。

（２）社会教育では

私たちの身のまわりでは、戸籍等の不正取得や不当な身元調査、ＳＮＳやインターネットの掲示板を悪用した差別事象が依然として発生しており、部落差別をはじめとした差別が多様化・複雑化しています。守山市内においても、予断や偏見にもとづく差別意識が完全に払拭されていないのが現状です。

社会教育においては、市民一人ひとりがさまざまな人権問題を正しく理解し、子どもから高齢者まですべての人が協力し合って、差別のない住みよい人権尊重のまちづくりが実現できるよう、地域に根ざした取組を行う必要があります。

そこで自治会では、市民の人権意識の向上と誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして人権・同和問題学習会を行い、差別をなくすための取組を推進してきました。今後も、それぞれの自治会で工夫を凝らし、主体的に学び合うコミュニティ活動の場として学習会を一層推進していく必要があります。また、青年層が地域社会にさらに関心を持ち、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて活動できるような環境をつくりだすことも重要です。

企業・事業所では、企業の社会的責任をふまえ、さまざまな人権問題に対する教育の推進に取り組んできました。企業・事業所が人権学習に取り組むことで、一人ひとりの人権が尊重されたよりよい職場環境を作り出すことができます。そのことがひいてはよりよい社会・人権尊重のまちづくりにつながります。今後も、すべての経営者・従業員の人権問題に対する認識と理解を深め、働く人々の人権が保障された明るい職場づくりを行うことが重要です。あわせて、応募用紙に本籍地や親の職業など身元調査につながる情報を記入させ、本人の能力に関係のない事項で採用を行う就職差別の撤廃に向けた「全国高等学校統一用紙」の制定から半世紀以上が経過しており、長年にわたる取組の成果をもとに、より一層公正・公平な採用を行うことが求められています。

そして家庭では、人間形成を図るうえで重要な役割を果たしていることを認識し、家族がお互いに信頼し、認めあいながら、人権尊重の意識を育てていくことが大切です。それぞれの家庭においては、学校園教育との連携を図りながら、多様性を認め合い、相手の気持ちを考え、思いやりの心を育てるとともに、基本的な生活習慣や規範意識など社会生活を送るうえでの基盤をつくることが重要です。

3 本大会での取組

人権問題は私たち一人ひとりの問題であり、しかも問題が多様化・複雑化している現在、すべての人権問題に共通する普遍的な課題（法の下での平等、個人の尊重）やそれぞれの人権問題についての個別的な課題（部落差別をはじめとする身のまわりにあるさまざまな差別についての個々の課題）の両面から理解を深め、新たな取組の内容や効果的な方法を学ぶことが必要です。

学校園教育分野の分科会では、部落差別の現状と課題、その解決に向けた取組をはじめ、ともに生きる学校園づくり、保育・授業の創造、子どもの人権・仲間づくりや進路保障の充実をめざす取組を具体的な研究課題として討議を深めます。

社会教育分野の分科会では、ともに生きるまちづくりの取組をはじめ、企業・社会教育関係団体における学習・啓発の実践、平和教育に関する理解と認識を深め、人権感覚を磨くとともに、自らの生き方を学び合う青年の取組、男女共同参画の視点からお互いの役割と個性を認め合う社会全体の取組について討議を深めます。

全体会では、人権作文の発表や講演を通して、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権感覚を磨きます。

そして、守山市民憲章にもうたわれている「人権をおもんじ 信頼しあえるまち」の実現に向け、市民一人ひとりが、さまざまな人権問題を解決する主体者として行動していくことをめざします。



人権作文

「人とつながる言葉」

小学校6年 尾崎 ゆら

私は、去年SNSの正しい使い方を警察の方から教えてもらいました。私たちが日頃から使っているSNSは気軽に情報を発信したり共有したり、見知らぬ人と交流できたりする便利なものです。しかし、たった一言の投稿で人の気持ちを大きく傷つけたり、自分が傷ついたりと使い方しだいでは恐ろしいものとなります。

そもそも言葉は、自分の思いや考えを伝えるためや、相手の思いや考えを受け取るために大切なものです。そして、言葉を文字にすることで、自分の思いを整理したり、振り返ったりすることができます。また、自分では想像できない世界を物語として読むことができたり、時代や場所を越えていろいろな人の考えを知ることができたりします。

言葉は心と心を通わせるものだと思います。SNSはそれに加えて、一瞬にして全世界に自分の思いや考えを広めることができる便利な一面があります。でもその裏には、恐ろしさもあるのです。相手の気持ちを考えずに、自分の感情だけをぶつけた投稿も一瞬にして全世界に広がってしまいます。実際、SNSにはたくさんの誹謗中傷があふれています。誹謗中傷とは根拠のない悪口や嘘を言いふらして人を傷つけることです。その行為を指先だけで行えるのもSNSの恐ろしいところです。どんな言葉も後悔して消したとしても、完全に消すことはできません。これが「デジタルタトゥー」です。

私は、たとえSNSでなくても悪口を言うなどの誹謗中傷はいけないと思います。なぜならデジタルタトゥーが一生残るように、現実世界でも言われた人の心に一生傷が残ります。また、悪口を言った人の心の中にも罪悪感と後悔が残るからです。「こんなことを言わなければよかった、しなければよかった。」と一生後悔するのはとても苦しいことです。私も、話の流れからつい言ってしまった悪口で相手を傷つけてしまい、とても後悔したことがあります。そして、いまだに後悔は続いています。だから私は、SNSでも現実世界でも、悪口など人が不快になるようなことは言ったりせず、みんなが笑って過ごせるような「一緒に遊ぼう」「すごいね」「また明日」など、温かく優しい言葉をどんどん使って過ごしたいです。自分がそのような言葉を使うことで、温かい言葉の輪は広がっていくと思うからです。

私はSNSの使い方の学習を通して、相手を思いやって言葉を交わす大切さを学びました。「この投稿で誰かが不快になったりしないか」と投稿の受け取り手の気持ちを想像し、「自分に向けての投稿だとしても傷つかないか」と自分に置き換えて考えることで、軽はずみな投稿は減るはずです。

私は相手の立場に立って言葉を選び、心の交流を続ける中で互いを大切に思いやる真の友だちを増やしていきたいです。

「僕の人生に希望を見出してくれた人」

中学校3年 笠井 遥紀

僕は、いつも逃げる。逃げたって解決しないとわかっているのに、逃げてしまう。ただ、逃げた先には手を差し伸べてくれて、人生を変えてくれた人がたくさんいた。その結果僕は幸せになったから、どうして人生を変えられたかをここで共有することで、たくさんの人にたくさんの人を幸せにしてほしい。そのために、この話をさせて欲しい。

僕を救ってくれた一人目は小学校の校長先生だ。この方は僕に居場所をくださった、言うなれば僕の人生の基礎を作ってくれた人だ。居場所があることがどうやって人生の基礎と関係するのか。これから説明をしていく。まず、僕は小学校に入ると同時に今住んでいる場所に引っ越した。環境の変化でトラブルが起き、僕は職員室に出入りすることが日に日に増えていった。そんな僕に親身に寄り添ってくださったのが当時の校長先生だった。僕は電車が好きだった上に、小学校から電車がよく見えたので、校長先生と電車を見ている時間が多かった。これが僕の人生を変えてくれた一人目。当時の校長先生とのエピソードだ。居場所があるという安心感から心にゆとりができた。本当に感謝している

二人目は、小学校五・六年生の担任の先生だ。この先生は、いい意味で教師らしくない先生だった。先生は、僕がクラスに馴染むのではなく、馴染みやすい環境を作り、そこに僕を入れようとしてくださった。「こいつはこういう性格だからみんなそれをわかったれ!」といった感じだ。ただ僕の性格を良しとしない人も少なからずいたので、トラブルが起こる前に逃げられるように空き部屋を使わせてくださった。これが、僕の人生を変えてくれた二人目、五・六年生の担任の先生とのエピソードだ。今、クラスで自分らしさを表現できるのは紛れもなく先生のおかげだ。心から感謝している。先生は今まで僕が見てきたどんな人よりも温かい人だと思う。

三人目は、中学一年生のクラスの担任だったA先生だ。A先生が学校を離れることがわかった終業式、先生は僕にメッセージを書いたカードをくださった。そこに書かれていた、「僕はいつも君の味方だ」という言葉に僕は涙を流した。色々なトラブルで孤独を感じていた僕にも味方はいるとわかった時であり、それまでA先生から受けてきたやさしさから、その言葉を信じて良いと思えたからだ。心から感謝すると同時に、この言葉を心に留め、僕も困っている人の味方になりたい。

四人目が、小学校の同級生で、今でも親友でいてくれている人だ。彼には救われたというより自分らしさを出させてくれたと言った方が正しいだろう。六年生の時、彼にゲームなど色々なものを紹介され、流されるままに僕はオタクになった。そして、自分に正直に生きようと思った。その結果、自分をアピールする事ができ、友達が多くなった。恐らく彼は何も気にしていないと思うが、それでも僕の人生は、この出来事の影響を強く受けた。本当に感謝している。

最後に五人目が自分をアピールしたことでできた友達だ。僕はこの人の話をどうしても入れたかった。なぜなら僕はこの人になら心を許しても良いと思ったからだ。底なしの優しさで僕を認め、受け入れてくれた。僕は今の生活が幸せだ。認めてくれる、受け入れてくれる人がいるこの生活が大好きだ。だから、今の生活を少しでも長く続けたい。

他にも色々な所でたくさんの人に救われ、今の僕がある。僕は救われてばかりだ。それを心に置いて生きていく。

この文章を書いていて思ったことがある。それは、人の心は服のようなものと言うことだ。どれだけしわくちゃになっても、どれだけボロボロになっても、伸ばしたり、縫い直したりするとまた使えるようになるかもしれない。だから、相手の悩みに気づいた時には「どうしたの」「大丈夫」と声をかけてみて欲しい。拒絶されても向き合い続けると人は心を動かされ、救われる。実際僕は助けられたのだから。

「開かれた心、確かな軸」

高等学校2年 由良 玲花

「え、なんでサングラスかけてんの？」

これは中学校の水泳の授業で、私が見学中に友達からかけられた一言です。私は紫外線から目を守るため、当然のようにサングラスをかけていました。しかし、友達や先生は不思議そうにしている、「普通はサングラスかけへんやろ」と言われ、先生には外すように指示されました。

その時今思えば事前に先生に確認をとっておくべきだったのかもしれませんが、当時の私は、自分の考えが否定されたように感じ、「普通」や「常識」という枠に当てはめられる違和感を強く覚えました。たしかに、体育の授業でサングラスをかけるのは「普通ではない」と思われるかもしれませんが。実際、先生にも注意され、自分の感覚が間違っているのかもしれないと一瞬思いました。

しかし、このことを海外に住む複数の友達に話したところ、彼らは「授業中にサングラスをかけて注意されるのは信じられない」ととても驚き自然なことであると言ってくれました。そして、「あなたの考えはおかしくないよ。自信を持って」と励ましてくれました。その言葉に私は大きな自信をもらい、自分の感覚を信じてもいいのだと気付かされました。サングラスをかけるという判断をしたのが正しかったにしろ、間違っていたにしろ、自分が正しいと思ったことをして否定的に捉えられて落ち込んでいたときにかけてもらった言葉に救われました。

日常の中の会話や人の表情の中でも、まわりとの違いをおかしいことのように扱われていると感じることがよくあります。そこで、人との考え方の違いを尊重し、受け入れることの大切さに気付かされました。「普通」や「常識」に他人を当てはめることは、その人の個性を否定し、自己肯定感を下げることにつながります。それが積み重なっていくとやがて人は自信を失い、居場所を見つけにくくなってしまいます。だから、まず、日常の中で「そういう考え方もあるよね」「いろんな感じ方があるのは当たり前だね」という姿勢をもって過ごしたいと思います。その気持ちを持っていれば、何気ない一言で相手の自信を奪うようなことは減っていきます。

また、周りの人が誰かを孤立させてしまう雰囲気を作り出しているなと感じたら、「その考えもありだよね!」「自信持って!」と孤立している人に言っていきたいです。誰か一人にでも受け入れられていると感じるので、この一言をかけてもらえるだけでその人の気持ちは大きく変わります。

もちろん、すべての考え方をそのまま受け入れるだけが大切なわけではありません。全ての意見を鵜呑みにしたり、無理に受け入れようとしたりすることには注意が必要です。違いを認める、つまりより多くの意見を視野に入れるということは何が正しいのかの判断を損なう可能性があります。だから、一旦立ち止まって考える姿勢も大切だと思います。

違う考えをもつ人もいるということを踏まえた上で言葉や行動を考えていくべきなのです。そうすることで一人一人が芯をもち、自己表現しやすい社会をつくることができます。大切なのは、柔軟でいるかつ自分の軸をもっておくということです。私は自分自身を受け入れたいし、周りの人にも私自身を受け入れてもらいたいです。そして、周りの人のありのままも私は受け入れて尊重したいです。だから、誰もが自分らしくいられる環境をつくる一歩として、多様な考えや文化に触れ、自分の言葉や行動に目を向けていきたいです。

ふれあい人権講演会

まごころステージ あおいちゃんのうたって・かんじて・ゆめみるコンサート♪
～世界でいちばん要らない涙。いじめよ、さようなら～

歌のおねえさん

まごころステージ代表 葵 金珠（あおい きんぎょく）さん



歌のおねえさん。ポップス・童謡・歌謡曲・アニメソングを得意とする歌手、歌とバルーンパフォーマー。まごころステージ代表。

幼少の頃からテレビの中のアイドル歌手に憧れ、歌手になりたいという夢を持ちながらも、さまざまな逆境の中でその夢を目指すことを何度も諦めたが、時を経て、どのような状況下になってもその想いは消え入ることは無く、30歳を越えてからある転機が訪れ、歌手になることを目指し、2009年オリジナル曲で全国CDデビュー。

また、幼少の頃の経験や、シングルマザーとして働きながら子育て中でもある経験を生かし、子育て支援活動にも力を注ぐ。2018年4月自身の想いや活動をより広げるべく、【まごころステージ】を立ち上げる。

2023年に総務省が実施した調査によると、13歳から69歳までのインターネット利用率は9割を超えました。便利な一方で、インターネットは人を傷つける武器になり得ます。特にSNSでの誹謗中傷やいじめは、子どもを見守る私たちにとって深刻な課題です。こども基本法施行や子どもの権利条約批准30年を経過した今、あらためて子どもの人権やインターネット上の人権について考え、「こどもまんなか社会」の実現に向けた時間を共有しましょう。

今回講師としてお招きする葵さんには、家庭環境や生き立ちを理由に受けた差別やいじめの体験、そこから生まれた想いを、歌を交えながら語っていただきます。特にSNS上でのやり取りをめぐる実際の相談事例を紹介し、いじめの危険性や解決方法について、参加者全員で考えていきます。

メッセージ

守山市人権・同和教育研究大会の開催を心よりお喜び申し上げます。

それぞれの職場・地域で、部落差別の問題をはじめさまざまな人権課題の解決に向けて尽力されている仲間の皆さまに、心より敬意を表するとともに、公益社団法人滋賀県人権教育研究会の研究活動への日頃のご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、今年は同和問題の解決に向けて、1965年に同和対策審議会答申（同対審答申）が出されてから、60年になります。この答申には、同和問題は「日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題」であり「早急な解決こそ、国の責務であると同時に国民的課題」と明記しています。このような節目の年に改めて今までの取組を振り返り、原点である「すべての子どもたちの教育を受ける権利の保障と人権尊重を果たすための教育内容の創造と制度の前進」をさらに推進していく必要があると感じています。

この営みは「人の世に熱と光」を求める水平社の精神と同じく、人間連帯を生み出すものです。部落差別の問題をはじめさまざまな差別の現実を見つめ、熱と光のある社会の創造をさらに進め、貧困、虐待、多様性の尊重など、今ある人権課題の解決に向けて、仲間の輪をさらに広げていく取組が必要です。

公益社団法人滋賀県人権教育研究会は、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育」の創造をめざして取組を続けてきました。部落差別をはじめ、ますます多様化する人権課題について、生活の現実や背景を見つめ、実践や悩みを持ち寄りながら連携を深め、人権課題の解決と人権確立に向けた取組を、各地域研究会の皆さまとともに今後も積極的に進めます。

守山市人権・同和教育研究大会におかれましては、現場の教育課題や各地域、団体での生活課題等と真摯に向き合い、その解決のための実践レポートをもとに、参加者が自らの暮らしや取組と重ねながら、討議が深まる研究大会になることを期待しています。今あるさまざまな人権課題に対する認識を一層深め、具体的な実践へとつながる契機となりますことを願い、本会からのメッセージとさせていただきます。



2025年 8月 9日

公益社団法人 滋賀県人権教育研究会

会 長 角出 好隆

第50回守山市人権・同和教育研究大会 分科会

分科会	提案主題	所属	提案者	記録者	司会者	研究協力者	運営委員	会場
1 進路保障 (学校・企業・地域等の役割)	病弱特別支援学校におけるキャリア教育で大切にしたいこと 「学校に残って勉強しませんか？」 ～計画的に学習を進められるようになるための取り組み～	守山養護学校	中川 省吾	岩崎 知	太田 聡 (守山北中学校)	伊藤 裕基 (立入が丘小学校)	川口 麻実 (守山養護学校) 秋永 尚哉 (守山北高等学校)	守山北高等学校 フォーラム ハウス
	①部落問題の課題と解決に向けて ②ともに生きるまちづくり	物部小学校 守山中学校 小津学区欲賀自治会	中富 亮英 松浦 史輝 小畑 良生	脇原 舜 山口 敬介 寺田 晴博	藤田 康一郎 (玉津小学校) 犬丸 智則 (市民協働課)	小泉 英之 (吉身小学校) 奥村 信夫 (人権教育啓発 講師団講師)	小砂見 琢麻 (物部小学校) 坂本 義明 (守山中学校) 小寺 克茂 (地域総合 センター)	地域総合セン ター研修室 守山市民ホール 小ホール
2 人権尊重のまちづくり	講演会 「人権を身近に感じよう」	滋賀県人権センター 杉本 正紹さん						
	株式会社社オオイスの社会との関係性の磨き上げ PTA活動における人権教育の推進 ～食育・給食試食会を通して～	株式会社社オオイス 守山南中学校PTA	上野 泰正 上村 瑠美	徳田 光春 (商工観光課) 山本 恭平 (社会教育・ 文化振興課)	坪内 裕夫 (商工観光課)	佐山 健太郎 (滋賀県人権 センター)	佐野 亘 (社会教育・ 文化振興課)	守山市役所 防災会議室
3 人権問題に関する学習・啓発(家庭・職場・地域・社会教育関係団体等・学校園での実践)	5年生の子どもたちと学んだこと ～学校からいじめをなくすために～ 高等学校における、個性・特性を尊重しあう環境	小津小学校 県立守山中学校・高等学校	稲垣 瑠花 山中 雅久	岸本 和旭 古胡 陽介	宮崎 良一 (速野小学校)	福井 洋枝 (明富中学校)	中原 史人 (小津小学校) 藤田 健 (県立守山中学校・ 高等学校)	守山南中学校 会議室
	「家族との出会いのおし」 子どもの気持ちに寄り添って ～教師の声掛けで子どもは変わる～	守山南中学校 玉津小学校	佐野 愛友美 新谷 柚奈	田代 繭子 村田 悠哉	保木 康宏 (立命館守山 中学校・高等学校)	若杉 知広 (河西小学校)	高井 文男 (守山南中学校) 大崎 透 (玉津小学校)	守山南中学校 多目的ホール
4 人権確立をめざす保育・教育の創造	生徒の声に寄り添う保健室のあり方 ～デジタル保健室という選択～ 安心して成長できるSSRをめざして	立命館守山中学校・高等学校 河西小学校	山村 和恵 寺井 真理子	大橋 庸一 中村 暢	山口 達也 (守山中学校)	平野 達也 (物部小学校)	井上 真二 (立命館守山 中学校・高等学校) 杉原 あい (河西小学校)	エルセンター 大会議室

分科会		提案主題	所属	提案者	記録者	司会者	研究協力者	運営委員	会場
4	人権確立をめざす ③子どもの人権・仲間づくり 保育・教育の創造	子どもに寄り添う中で学んだ私自身の視点の変化	洛和みずのさと 保育園	坂尾 達香	西山 恭子	山本 洋子 (玉津こども園)	吉見 淳子 (吉身幼稚園)	田中 明美 (洛和みずのさと 保育園)	すこやかセンター 講習室
			子どもたちが安心して自分を表現できるようにするために	立入が丘小学校	三浦 清香			松浦 佳代	
		教師の見方や指導がその子らしさに与える影響とは ～教師が思う「頼りになる子」と過ごした1年間の経験から考えたこと～	速野小学校	龍 美来	大屋 美紀	杉田 愛 (ひなざくこども園)	高岡 真理 (中洲こども園)	今村 一隆 (速野小学校)	エコパーク 環境学習室
			したくない！なにもかもいや！みんなきらい！ ～揺れる心に寄り添う日々～	はすねだこども園	深川 友紀子			杉江 佳愛	
		一人ひとりに寄りそった支援を目指して	吉身小学校	大橋 果歩	穴見 有希	北川 加奈子 (カナリヤ保育園)	大西 美幸 (吉身保育園)	黄地 文 (吉身小学校)	吉身会館 大会議室
			子どもの “やりたい” を引き出す保育を求めて	物部幼稚園	橋 真弓			山本 蛍	
E	Aさんとの関わりから見えてきたもの	守山北中学校	仲川 遥菜	木下 昌子	上寺 孝之 (小津小学校)	福井 亜由美 (守山養護学校)	丸橋 伊佐男 (守山北中学校)	守山北中学校 会議室	
		すぎのこ学級の子どもたちとの関わりを通して、見えてきたこと	中洲小学校	木村 英里子			石原 美香		梅井 草矢 (中洲小学校)
F	「めんどくさい」に込められた本音 ～A兄とのかかわりを通して～ 自分にとってのよりそうとは	守山小学校	興倉 潤也	永田 粹	水本 圭一 (吉身小学校)	森川 茂樹 (守山南中学校)	星野 博志 (守山小学校)	守山小学校 多目的室	
		明富中学校	谷 優人	井上 順子			佐田 結佳 (明富中学校)		
5	守山市青年集会	講演会 「刺繡と平和 ～ガザ難民女性の尊厳を求めて～」	パレスチナ・アマル 代表 北村 記世美さん				北村 瑞希 (浮気保育園) 四方田 美可子 (もりの風こども園) 赤井 絵里奈 (河西幼稚園) 田中 タ子 (学校教育課)	守山市民ホール 学習室1	
6	男女共同参画社会の 実現に向けて	講演会 「複雑化・多様化する女性をめぐる問題について」	美容師/株式会社セレンディビティ 代表取締役 高橋 美江さん			貝増 則彦 村上 由香 (人権政策課)			守山市役所 多目的ホール

第50回守山市人権・同和教育研究大会 分科会 討議の柱

分科会番号		討 議 の 柱
1		未来を切り拓く力を身につけるために
2	①	部落差別問題を自分ごととしてとらえるために
	②	～住みよい つながりのある まちづくり～ を目指して
3		幸せに生きるために大切なこと
4	①	学校において一人ひとりを大切にし、よりよい生き方につなげていくための方策をさぐる
	②	子どもの現実から課題を明らかにし、個によりそい、つながりを大切にする子どもとの向きあい方を探る 教職員が部落差別の現実から深く学び、部落問題を自分事としてとらえ、実践をとおして自らの生き方を問い直していく
	③	A 子どもが安心できる居場所、成長につながる居場所の多様性を探る
		B 子どもたちが安心して、自己発揮ができる場にするための取り組み
		C 一人ひとりの思いや考えによりそう教職員の気づきや手立てとは
		D 一人ひとりの思いや考えによりそう教職員の気づきや手立てとは
		E 子どもに寄り添い、つながりを大切にするための方策をさぐる
		F これまでの子どもとの関わりを通して、子どもに寄り添い、つながりを大切にするためのねばり強い方策をさぐる
5		さまざまな人々との出会いやふれあいを通して、平和のために何ができるか考える
6		安心して暮らせる地域づくりをめざして



守山市人権尊重都市宣言
シンボルマーク